

公示概要

○技術評価表

件名：令和元年度沖縄における不発弾探査の効率化に関する検討業務

得点配分:(価格点:技術点=1:2)

評価項目	評価の着目点 (内は対応様式NO.)			配点		種別 A:実施体制等 B:想像性等	評価区分	評価						評価点
	項目別	複数時 配分	項目別 配分 (10%以下)	項目別	種別			AA	A	A'	B	B'	C又は-	
仕様書業務記載内容についての記載	提案書(ヒアリング)	的確性 (様式-8)	◎	10	5	B	任意	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い	左右の中間程度である	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性がある程度高い	左右の中間程度である	与条件との整合性が低い	左記以外の場合	
								5×(5/5)=5	5×(4/5)=4	5×(3/5)=3	5×(2/5)=2	5×(1/5)=1	5×(0/5)=0	
		実現性 (様式-8)	◎	20	10	B	任意	必要なキーワード(着目点、問題点、解決方法等)が十分に網羅されている	左右の中間程度である	必要なキーワード(着目点、問題点、解決方法等)がある程度網羅されている	左右の中間程度である	必要なキーワード(着目点、問題点、解決方法等)が不十分である	左記以外の場合	
								5×(5/5)=5	5×(4/5)=4	5×(3/5)=3	5×(2/5)=2	5×(1/5)=1	5×(0/5)=0	
		業務の理解度 (様式-8)	◎	10	10	B	任意	提案内容が適切で説得力がある	左右の中間程度である	提案内容が適切である	左右の中間程度である	提案内容が不十分である	左記以外の場合	
								10×(5/5)=10	10×(4/5)=8	10×(3/5)=6	10×(2/5)=4	10×(1/5)=2	10×(0/5)=0	
	フロー・工程表 (様式-2)	◎	10	5	A	任意	業務実施手順を示す実施フロー・工程表の妥当性が高い	左右の中間程度である	業務実施手順を示す実施フロー・工程表の妥当性がある程度高い	左右の中間程度である	業務実施手順を示す実施フロー・工程表の妥当性が矛盾している	左記以外の場合		
							5×(5/5)=5	5×(4/5)=4	5×(3/5)=3	5×(2/5)=2	5×(1/5)=1	5×(0/5)=0		
	実施体制 (様式-3)	◎	5	5	A	任意	業務を推進するための実施体制の妥当性が高い	左右の中間程度である	業務を推進するための実施体制の妥当性がある程度高い	左右の中間程度である	業務を推進するための実施体制の妥当性が不十分	左記以外の場合		
							5×(5/5)=5	5×(4/5)=4	5×(3/5)=3	5×(2/5)=2	5×(1/5)=1	5×(0/5)=0		
参加企業	実績	専門技術力	◎	5	5	A	必須	同種業務	-	-	-	-	実績無し	
	成績	専門技術力	◎	5	5	A	任意	80点以上	75点以上80点未満	70点以上75点未満	65点以上70点未満	60点以上65点未満	60点未満	
	実績	専門技術力	◎	20	5	5	A	任意	沖縄総合事務局及び、国土交通省等の発注業務で、過去2年度間の設計業務等で、局長等表彰の実績有り	-	-	-	実績無し	
	その他	ワークライフバランス等の推進	◎	5	5	A	任意	ワークライフバランスの取り組みを進めているか。 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えぼし認定企業) ・1段階目(※6) 2点 ・2段階目(※6) 4点 ・3段階目 5点 ・行動計画(※7) 1点 次世代育成支援推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナ認定企業) ・くるみん(旧基準)(※8) 2点 ・くるみん(新基準)(※9) 3点 ・プラチナくるみん 4点 若者雇用促進法に基づく認定 ・ユースエール認定企業 4点 ※10	-	-	-	-	実績無し	
配置予定技術者	資格要件	技術者資格 (様式-6)	◎	5	5	A	必須	技術者資格【建設部門・応用理学・総合技術監理部門(建設)のいずれかに該当する	-	RCCMを有する	-	-	技術士もしくはRCCMのいずれも有しない	
	専任制	専任制 (様式-6)	◎	20	5	A	必須	管理技術者又は主任技術者として従事している契約金額が500万円以上の全体的手持ち業務の合計契約金額が2億円未満かつ手持ち業務件数が5件未満。	-	管理技術者又は主任技術者として従事している契約金額が500万円以上の全体的手持ち業務の合計契約金額が4億円未満かつ手持ち業務件数が10件未満。	-	-	契約金額が500万円以上の全体的手持ち業務の合計契約金額が4億円以上、または手持ち業務件数が10件以上の場合は選定しない。	
	専門技術力	実績 (様式-7)	◎	30	10	A	必須	同種業務	-	-	-	-	実績無し	
	成績	専門技術力	◎	5	5	A	任意	80点以上	75点以上80点未満	70点以上75点未満	65点以上70点未満	60点以上65点未満	60点未満	
	実績	専門技術力	◎	10	5	A	任意	沖縄総合事務局及び、国土交通省等の発注業務で、過去4年度間の設計業務等で、局長等表彰の実績有り	-	-	-	-	実績無し	
A, Bの配点内訳	Aの配点(50%以上)			60										
基礎点・加点的内訳	Bの配点(50%まで)			40										
基礎点の配点				25										
加点的配点				75										
総合得点				100										

- ※1. 基礎点：必須項目は1項目でも評価基準を満たさないと「不合格」となるので注意すること。
- ※2. 加 点：基礎点以外の項目は評価基準に応じて加点対象となる。
- ※3. 集計方法：評価員毎の採点を平均(小数点第2位未満を切り捨て)して行う。
- ※4. 同種業務：同種業務については技術等提案要領9。(5)参照。
- ※5. 複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行うものとする。
- ※6. 労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。
- ※7. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(常時雇用する労働者の数が300人以下のもの)に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。
- ※8. 旧くるみん認定マーク(次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令(平成29年厚生労働省令第31号)による改正前の認定基準又は同附則第2条第3項の規定による経過措置により認定)。
- ※9. 新くるみん認定マーク(次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令(平成29年厚生労働省令第31号)による改正後の認定基準又は同附則第2条第3項の規定による経過措置により認定)。
- ※10. 内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。